

さんぽ鹿児島

SANPO KAGOSHIMA

2003年10月

第28号



労働福祉事業団
鹿児島産業保健推進センター

CONTENTS

巻頭言(鹿児島産業保健推進センター運営協議会副会長・鹿児島労働局長 吉道正夫)…1
第6次粉じん障害防止総合対策(鹿児島労働局安全衛生課)…2~4
私の産業医活動(鹿屋・肝属地域産業保健センター担当理事 前田内科院長 前田稔廣)…5
喫煙によって発生する口の中の疾患(病気)にご注意 ……6 (鹿児島県歯科医師会・医療法人市来歯科理事長 市来英雄)
九電鹿児島支店の産業保健活動(九州電力株式会社川内営業所 保健師 森照代)…7
衛生管理者からの通信(株式会社ジャパンファーム労務チームリーダー 館原幸一)…8
北薩地域産業保健センターの活動状況について(コーディネーター 馬場康子)…9
地域産業保健センターをご利用ください……………10
トピックス
その1 平成15年度第1回運営協議会開催……………11
その2 「小規模事業場の経営者のための産業保健マニュアル」作成 …11
その3 第10次労働災害防止計画を策定—鹿児島労働局— …12
その4 労働局と地域産業保健センターコーディネーター合同会議開催 …13
その5 平成15年度第2回産業保健相談員会議開催 …14
その6 産業保健セミナー・かごしま —過重労働と職場のメンタルヘルスを考える— …14
その7 第2回四者連絡会議開催 ……15
その8 平成15年度労働衛生管理セミナー開催……16
その9 平成14年度の調査研究成果を発表 ……16
小規模事業場産業保健活動支援促進助成金のご案内……17
自発的健康診断受診促進支援助成金のご案内……17
鹿児島産業保健推進センターの産業保健相談員名簿 …18・19
鹿児島産業保健推進センターにおける産業保健研修・セミナーの予定 …20
「思うこと」・編集後記 ……(裏表紙)

「情報誌」に関するご意見、要望などがございましたら、当センターへお願いいたします。

TEL 099-223-8100 FAX 099-223-7100

●ホームページアドレス <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo46/>

●E-Mail sanpo46@mui.biglobe.ne.jp

『「さんぽ鹿児島」メール・レター』を毎月1回(原則)配信しています。
配信を希望される方は、送信先の電子メール・アドレスをお知らせ下さい。

表紙題字は、前所長 鮫島 耕一郎

表紙写真 ◎弥五郎どんまつり

大隅路に秋も深まる11月3日。およそ900年の伝統を持つ
つ県下三大祭りの一つ「弥五郎どん祭り」が行われます。身の
丈4.85m、ギヨリりまなこに太い眉、大小二刀を腰に帯びた
弥五郎どん。その姿はまさにミスター大隅。祭りのハイライ
トは何と言っても弥五郎どんの「浜下り」。八幡神社の境内か
ら威風堂々と町を練り歩きます。(大隅町役場HPより)



卷頭言

社員の元気が職場の活気

鹿児島産業保健推進センター運営協議会副会長
鹿児島労働局長 吉道正夫

先般、「平成14年労働者健康状況調査」の概況が厚生労働省から発表されました。この調査は、5年ごとに、労働者の健康状況や事業場での健康管理対策の進捗状況などを、事業場や労働者個人を対象に調査しているものです。

今回の結果をみると、労働者が仕事で身体の疲れや不安・悩み・ストレスを感じる割合が、それぞれ72%、62%と、前回平成9年と同様に相変わらず多いにもかかわらず、むしろ健康づくりに取り組んでいる事業場の割合が46%から37%へと減少しています。このため、これは企業環境が厳しさを増し、企業が健康づくりへの投資を押えているためだとの報道がありました。

確かにそうした面があることは否定できませんが、内容を見ると、マイナスの面だけではなく、小規模事業場での健康診断の実施率が少しですが向上しており、何よりも、取り組みで減少したのが職場内外のスポーツクラブ・同好会の設置や利用、職場内スポーツ大会の実施といったイベント的なものであり、一方で増えた健康づくりの取り組みが本来の健康づくりであるTHP(心とからだの健康づくり運動)、健康相談、体力づくりのための研修など、地道な健康づくりを考える企業が増えてきたことが伺えます。つまり、より効果的な健康づくりの取り組みが進められているのではないでしょうか。ただし、これらの取り組みは大企業では多く行われていますが、事業場の規模が小さくなるほど取り組みが遅れていることが気にかかります。

折りしも、今年の5月から健康増進法が施行されていますが、ややもするとたばこ対策が目立っているように思われます。これからの中寿社会を考えると、単に身体的な長生きだけではなく、意欲的に生きていく、健康観と言うか、健康を求める精神的なものが大切ではないでしょうか。そのためには、若いうちから健康意識を持つことが重要で、産業保健の立場からの健康づくりが強く望されます。

事業者の中には、健康は個人の問題であって、事業者が個人の健康に関わる必要はないと考える人もいますが、昨今のメンタルヘルスや過重労働の問題を考えますと、事業者と労働者のお互いがそれぞれの立場で努力する必要があると思われますし、何よりも、今日の企業を取り巻く厳しい状況を乗り切るために、従業員が健康で、能力を十分に發揮してもらうことが企業にとって大変重要な課題であると言えないでしょうか。

まさに、1986年、WHOがオタワ憲章で「健康は、社会、経済、個人の発展にとってかけがいのない資源」と示したように、従業員が生き生きと元気に実力を発揮できる職場づくりが実現できるよう、事業主のご理解と産業保健関係者の方々のご活躍を期待する次第です。

第6次粉じん障害防止総合対策

鹿児島労働局労働基準部
安全衛生課

鹿児島労働局では、このほど「第6次粉じん障害防止総合対策」を策定しましたので、ご紹介します。

第1 目的

本計画は、昭和56年以降、5次にわたり推進してきた粉じん障害防止総合対策の推進状況を考慮しつつ、中長期的な観点に立脚した粉じん作業に関する適正な作業環境管理、作業管理、健康管理等を推進するため、別添のとおり「粉じん障害を防止するため事業者が重点的に講ずべき措置」を定め、その周知徹底を図ることにより、じん肺のより一層の防止を図ることを目的とする。

第2 計画の期間

平成15年度から平成19年度までの5か年とする。



第3 重点事項

- 1 アーク溶接作業に係る粉じん障害防止対策
- 2 金属等の研磨作業に係る粉じん障害防止対策
- 3 トンネル建設工事業における粉じん障害防止対策
- 4 窯業土石製品製造業における粉じん障害防止対策
- 5 土石採取業における粉じん障害防止対策
- 6 離職後の健康管理

第4 事業場の実施事項

重点事項に掲げる項目を中心に、粉じん作業を有する事業場においては、別添「粉じん障害を防止するため事業者が重点的に講ずべき措置」を確実に実施することとし、じん肺のより一層の防止を図ることとする。

第5 関係団体等の実施事項（省略）

第6 鹿児島労働局及び各労働基準監督署の実施事項（省略）

《別添》

粉じん障害を防止するため事業者が重点的に講ずべき措置

第1 趣旨

粉じん障害の防止に関しては、粉じん障害防止規則（昭和54年労働省令第18号。以下「粉

じん則」という。)が全面施行された昭和56年以降、5次にわたり適切な作業環境管理、作業管理、健康管理等の推進を内容とする総合的な対策を推進してきたところである。

その結果、昭和56年当時と比べ、平成14年においては、じん肺の新規有所見者の発生数が大幅に減少する等その成果を上げているものの、依然として毎年10人前後の新規有所見者が見られ、新規有所見者は、トンネル建設工事業に多く、また、アーク溶接作業、金属等の研磨作業に従事した者にも見られることや第5次粉じん障害防止総合対策期間中に実施した監督結果等から土石採取業及び窯業土石製品製造業等を対象に、以下のとおり事業者が重点的に講すべき措置を定め、じん肺のより一層の防止を図ることとしたものである。

第2 具体的実施事項

1 アーク溶接作業に係る粉じん障害防止対策

- (1) 局所排気装置、プッシュプル型換気装置等の普及を通じた作業環境の改善
- (2) 局所排気装置などの適正な稼動ならびに検査及び点検の実施

ア 局所排気装置又はプッシュプル型換気装置における検査・点検責任者の選任

イ 局所排気装置又はプッシュプル型換気装置の検査及び点検の実施

ウ ヒューム吸引トーチ又は全体換気装置の点検の実施

- (3) 呼吸用保護具の着用の徹底及び適正な着用の推進

ア 保護具着用管理責任者の選任

イ 呼吸用保護具の適正な選択、使用及び保守管理の推進

- (4) 健康管理対策の推進

ア じん肺健康診断の実施及びその結果に基づく事後措置の徹底

イ じん肺有所見者に対する健康管理教育等の推進

- (5) 法令等の周知及びじん肺発生の再発防止対策の徹底

- (6) じん肺に関する予防及び健康管理のための教育の徹底



2 金属等の研磨作業に係る粉じん障害防止対策

- (1) 特定粉じん発生源に対する措置の徹底等
- (2) 作業環境測定及びその結果に基づく措置の徹底
- (3) 局所排気装置等の適正な稼働並びに検査及び点検の実施

ア 局所排気装置、プッシュプル型換気装置又は除じん装置における検査・点検責任者の選任

イ 局所排気装置、プッシュプル型換気装置又は除じん装置等の検査及び点検の実施

ウ 粉じんの発生源を湿潤な状態に保つための設備・全体換気装置等の点検の実施

- (4) 呼吸用保護具の着用の徹底及び適正な着用の推進

- (5) たい積粉じん対策の推進

ア たい積粉じん清掃責任者の選任

イ たい積粉じん除去のための清掃の推進

- (6) 特別教育の徹底等
- (7) 健康管理対策の推進
- (8) 法令等の周知及びじん肺発生の再発防止対策の徹底

3 トンネル建設工事業における粉じん障害防止対策

- (1) ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドラインに基づく対策の推進
- (2) 健康管理対策の推進
- (3) 元方事業者の講すべき措置の実施の徹底等
- (4) トンネル建設工事業者の店社における対策の推進
- (5) 法令等の周知及びじん肺発生の再発防止対策の徹底

4 窯業土石製品製造業における粉じん障害防止対策

- (1) 特定粉じん発生源に対する措置の徹底等
- (2) 作業環境測定及びその結果に基づく措置の徹底
- (3) 局所排気装置等の適正な稼働並びに検査及び点検の実施
- (4) 呼吸用保護具の着用の徹底及び適正な着用の推進
- (5) たい積粉じん対策の推進
- (6) 特別教育の徹底等
- (7) 健康管理対策の推進
- (8) 法令等の周知及びじん肺発生の再発防止対策の徹底

5 土石採取業における粉じん障害防止対策

- (1) 呼吸用保護具の着用の徹底及び適正な着用の推進
- (2) 健康管理対策の推進
- (3) 法令等の周知及びじん肺発生の再発防止対策の徹底
- (4) じん肺に関する予防及び健康管理のための教育の徹底

6 その他の粉じん作業又は業種に係る粉じん障害防止対策

7 離職後の健康管理

- (1) 離職するじん肺有所見者等に対する健康管理対策の推進
- (2) 健康管理手帳交付申請の周知

本対策の詳細につきましては、最寄りの労働基準監督署、又は労働局安全衛生課にお尋ね下さい。



私の産業医活動について

鹿屋・肝属地域産業保健センター 担当理事

前田 稔廣

(前田内科 院長)

医師会の産業保健担当理事をまかされ、地域産業保健センター活動を中心に早いもので7年になります。

そのおかげで、産業医の普及活動には少しは精通してきたつもりです。

企業の産業医契約は、昨年から受けており新参者として活動中です。

鹿屋・肝属地域の産業医活動の展開に拍車をかけたのは、事業主が受け入れやすい、健康管理、その事後措置に力点をおいたところが大きかったので、おのずと自分の産業医活動も、健康管理中心からはいっています。

職場の安全衛生委員会に出席しましても、健康管理に関する質疑がほとんどです。そして、マスコミ等の啓発のおかげで、生活習慣病に関する知識の水準は高く、かなり、つっこんだ質問ばかりです。

そこで、委員会でお話するのは、一般の人の耳に入らない、例外的な話、ラボデータのピットホールについて、例えば、肝疾患以外の肝機能異常を示す疾患、高脂血症を呈する基礎疾患、本態性高血圧以外の話等々です。

C型肝炎抗体の陽性が判明してからの検査治療の手順等にも質問がありました。また、最新癌診療、治療のup-to-date・・・・です。

日頃の外来業務の延長線です。また、そういう話の延長線で、当事業所では、毎回同じ健診を行うのではなく、その安全衛生委員会を通して、決められた検査以外に、予算の範囲内で、プラス一項目、例えば、エコー検査、大腸がんの便検査、前立腺の血液検査等の提案があり、行っています。

これからは、健診データも一人一人に手渡し、各個人のデータの持つ意味を自分の考えうる範囲内で説明し、問題点を具体化し、労働者の貴重な時間を効率的に病院受診できるようにしたいと思っています。

問題が具体化すると、事後措置も拍車がかかるのではという感触をもっています。健診データをわたされ、要再検、要治療という冷たい言葉ではしり込みしてしまうものです。これが事後措置を遅らしている原因ではと考えています。

これからも、不得意な労働衛生活動、メンタルヘルス等についても、産業保健推進センターの指導をうけ、取り組んでいきたいと考えています。



喫煙によって発生する 口の中の疾患(病気)にご用心!!

鹿児島県歯科医師会

市来 英雄

(鹿児島市医療法人市来歯科 理事長)

厚生省は平成9年度の厚生白書に、たばこ病予防のためにも、『生活習慣病』という一次予防を重視する新たな概念を提案しました。その中で、「喫煙」は歯周病にも関連することを明確に示しています。

国際的な歯科の分野でも、喫煙は口腔領域(口の中)に及ぼす悪影響として、口腔がんの増加だけではなく、歯周病(俗名、歯槽膿漏)の発生・増悪の大きな要因となっているとの報告が相次いでいます。喫煙はさらに不快な口臭の発生、歯ぐきの黒色化、タールが歯に沈着することによる口腔の不潔、味覚が鈍くなるなどいろいろな問題を起こします。

以下に、喫煙により口腔内に一般的に認められる疾患(病状)や問題について、項目ごとに紹介し簡単に説明をしてみました。

1 ニコチン性口内炎

特にヘビースモーカーに発症。上あごの天井の部分(口蓋)に、初期の症状は発赤として見られるが、すぐに灰白色に変化するようになる。その後、粘膜部分が白い岩状に盛り上がり肥厚化して、数多くの丸石を敷きつめた道路のように見えてくる。喫煙を止めると数週間のうちにそれらは消失する。それ自体は、悪性へ移行する可能性がそれほど高いものではないが、重症例では口腔がんに発展する場合がある。

2 白板症(たばこ白斑)

喫煙による最も代表的な疾患である。たばこを吸う人の粘膜部分に白色のまだらが頻繁に出てくる。さらに、硬くなったり、ただれたりしみたり出血などがおきると危険である。これは前がん症状(いずれ、がんに進行しうる症状)と言える。約80%の白板症が良性で、15%が前がん性、そして5%が悪性である。ある研究統計では、257名の白板症患者の追跡では、7年間で17%ががん化したといふ。

3 口腔がん

口腔がんは、喫煙者の口の中に多く発生する疾患として昔から知られている。喫煙により発生した口腔がんによる死亡者は、肺がん

死亡者と同じくらいの発生率があげられている。口腔がんの発生の部位は、舌が最も多く62.9%、次いで口腔底11.9%、下顎歯肉9.1%、頬粘膜7.9%の順である。アメリカでの報告では毎年3万人が口腔がんと診断されて治療を受けている。これらの患者の約90%が実際に何らかの形でたばこを吸っていたという。

4 歯周病(俗名、歯槽膿漏)

喫煙者は、非喫煙者に比べて、より重症の歯周病を引き起こす傾向にある。

これらの悪影響は男女の差ではなく同様に現れる。一般に歯周病の1つの症状は歯肉よりの出血であるが、しかし、たばこに含まれている化学物質の作用のために、たとえ病気はあっても喫煙者の歯肉は出血を減少させたり、表面の歯肉は硬化したりして歯周疾患の症状をおおいやすく。出血が見られない歯ぐきが異常に思えないことなどにより、患者は歯肉内部で進行している病状に気づかず、歯周病はより重篤な段階へと進行し、やがて多くの歯を失うことになる。喫煙を止めると、歯周組織の症状は劇的に回復していく、骨の破壊と歯を失う率は大幅に減少する。

5 毛様舌

ヘビースモーカーでは、舌表面の小さな突起物(舌乳頭)の、みにくく過剰発育を見ることがある。この黄白色の、あるいは茶色、または黒褐色の苔状のものは毛髪のように見える。実際、細菌と食片がこの中に潜り込み、舌表面が焼けるような痛みを起こす。

極端な口臭もこの毛様舌に関係している。治療には、喫煙を中止させるとともに舌をブラッシングして清潔にすると治っていく。

6 歯ぐきの黒色化

喫煙者の歯肉内に異常着色をもたらす。喫煙は、皮膚や粘膜にタール分やメラニン色素を呼びそれらを沈着しやすくなる。また、自分の体や歯肉を清潔で健康に保とうとする浄化機能が失われてきたため色素がたまる。その後にはもちろん、顔のしみ・しわ発生などの老化が早期に進行していく。

九電鹿児島支店の産業保健活動

九州電力株式会社川内営業所

保健師 森 照 代

【はじめに】

当社は、福岡の本店の他に東京支社と九州全県に支店を置き、2000年3月の電気事業法の改定以来、電気事業を中心とした情報通信事業の九州電話や環境リサイクル事業など九電グループとして幅広く事業展開しております。鹿児島県には、支店、11営業所、3電力所、川内原子力発電所、川内発電所(火力)などがあり、従業員数は1,700余名、事務職を始め、多種多様な技術職がいます。

鹿児島県内の健康管理は、健康指導医2名、産業医7名、精神保健相談医1名、安全衛生部門スタッフ、保健師7名を中心になり活動しており、その状況をご紹介します。

【各種健康診断と自己決断を援助する健康相談】

定期健康診断は年1回、特殊健康診断・深夜業従事者健康診断は6ヶ月に1回、VDT健康診断は新ガイドラインに沿って実施しています。

便利で飽食のこの時代に生きる現代人が抱える問題は、運動不足や過食等に起因する生活習慣病や長時間のVDT作業に関する筋骨格系の症状や視力低下など多岐にわたり、健康に対する社員一人ひとりの考え方も違います。そこで、私たち保健師は、各種健康診断実施後は、異常の有無に関わらず出来る限り個別面接で健診結果を返す中で、社員が自分の生活を振り返り、個々人に合った生活改善に繋がるように支援しています。一回の面接時間は5~10分ですが、異常所見のない方でも健康に不安を持っていることを痛感し、疾病の早期発見や予防に繋がっているように思います。

【健康教室の実施】

健康教室は、生活習慣改善を目的とし、有所見者を対象とする“いきいき健康教室”と自主健康づくりの意識高揚を目的とし、25・30・35歳到達者を対象とする“のびのび健康教室”を実施しています。いずれも教室後のアンケートをみると、自分の健康に深く関心を持ってくれる機会になっているようです。

【産業医・保健師巡回の実施】

50名以上の事業所については、産業医が1回/月巡回を実施しており、保健師巡回については、事業所の規模により異なりますが、1~2回/月実施しています。巡回時は、従業員自身をはじめ、その家族に関する健康相談などや最新健康情報への質問など多種多様の相談を受けます。中には従業員に健康の最新情報などを教えられる事もあります。

【メンタルヘルス活動】

社会情勢や職場環境の変革期にあって、ストレス要因が増加していることから、メンタルヘルス面での予防及び早期発見のための教育及び相談体制の充実・強化を図っています。具体的には、精神保健相談医の事業所巡回や衛生講話、ラインケアの充実を図るために管理職教育を実施しています。保健師としては、巡回や健康教育、健診後の面接を通じ多くの社員と接することでメンタル面の把握や気軽に相談できる雰囲気づくりを心がけています。

また、今年は新しい試みとして、新任管理職を対象に、メンタルヘルス対応能力向上を目的とした体験型メンタルヘルス研修を予定しています。体験型の研修のため職場での実践につなげやすく、また“ラインケア”的更なる充実を期待するところです。

以上が当社の主な産業保健活動です。今後も出来るだけ社員一人ひとりと向き合って、疾病的早期発見・予防を目的に自主健康管理に役立てるような産業保健活動に携わっていきたいと思います。

衛生管理者からの通信

—『地球』と『ひと』の健康に貢献する我が社の安全衛生活動—



酒業
株式会社
分社 森 研究所

株式会社 ジャパンファーム
労務チームリーダー 餅 原 幸一

<会社・事業所の概要>

弊社は、1969年、筆頭株主である三菱商事を中心に、日本農産工業、日清飼料及び日本ハムの4社の出資により設立されました。

現在、チキン事業における年間生産処理羽数は32百万羽を超え、養豚事業では、年間出荷頭数で15.5万頭を超える規模となっています。

『地球』と『ひと』の健康に貢献します」という企業理念のもと、チキン事業と養豚事業を核に、循環型農業を行うアグリ事業や、医療用実験動物のミニ豚事業にも取り組み、「食」「農」「医」の多分野で、「健康」をキーワードに事業展開しております。

<弊社の安全衛生活動>

4月に安全衛生管理計画書を作成し、安全衛生委員会毎に年間行事計画（安全管理体制・機械設備・安全衛生教育・健康の確保に関する事項等）を作成し、全社一丸となって以下の安全衛生活動に取り組んでおります。

1 安全衛生活動の基本方針

実効ある安全衛生活動による事故や災害の無い快適で明るい職場環境の実現と社員の健康の増進に努める。

2 安全衛生活動状況

① 安全衛生委員会の開催

部門毎に毎月開催し、各職場での活動報告や労災事故の発生状況と原因・再発の防止策等検討し、次月の活動計画について報告を行う。

② 安全衛生委員会による職場巡視

安全衛生委員会にて職場安全衛生パトロールを行い、不安全状態・行動等に対する改善指導を行っています。また、全国交通安全週間に伴う街頭指導や道路の清掃及びミラー・標識の点検等を実施しています。

3 年間の主な活動

- ① 全国労働安全・衛生週間に併せて安全大会の開催や安全衛生標語募集及び社内報等による啓蒙活動の実施。
- ② 定期健康診断と深夜残業従事者に対する健康診断の実施、有所見者に対する産業医の指導、普通救命講習の実施と人間ドックの奨励。
- ③ 火災及びガス漏れ事故を想定した防災訓練や交通法令講習会等の実施。



1鶏舎2万羽が飼育されている鶏舎群

<衛生管理者として>

産業医による職場巡回の同行指導や、各種健康診断による健康指導及び健康診断フォローアップ対象者への保健師による健康指導の手助けなどを実施していますが、これからもさらに、衛生管理者として快適職場の形成や職場の健康づくりに取り組んでいきたいと思っています。



北薩地域産業保健センターの活動状況について

北薩地域産業保健センター
コーディネーター 馬場 康子

北薩地域産業保健センターは平成7年に開設され、川内市医師会、薩摩郡医師会及び出水郡医師会の3医師会で運営しております。以下に平成14年度の活動状況を紹介します。

1 健康相談窓口の設置

各医師会で毎月1回開設しています。

川内市医師会では、医師会事務局のほかに、市街地の活性化に取り組んでいる川内市商業タウンマネージメント協議会が開いている街愛サロンをお借りして毎月1回開設しています。また、川内市健康づくり推進大会で移動窓口を開設しました。

薩摩郡医師会、出水郡医師会でも、医師会事務局のほか、商工会議所、出水市保健センターまつりの会場で移動窓口を開設しました。窓口では、健康に関する小冊子を配布したり、体脂肪計や血圧計を準備して測定を行っています。毎月測定を希望される方もいて喜ばれています。37回開設し、195名の相談者がありました。

2 個別訪問産業保健指導の実施

事業場からの依頼が少ないため、センターから訪問依頼書を送付して希望があった事業場を訪問しています。

なお、その際は、騒音計、照度計、体脂肪計、血圧計を持参し、職場巡視及び健康相談に役立てています。

平成14年度は、29事業場を訪問しました。

3 産業保健情報の提供

平成12年度から健康診断協力医療機関一覧表を作成し、14年度は約5,000部配布しました。健康診断の受診率アップに結びつくことを期待しています。

また、小冊子やリーフレットを健康相談窓口及び各種説明会で配布しています。ビデオや図書に関する問い合わせが、事業場だけではなく医師からもあり、貸し出しをしています。

産業医共同選任事業では、2団体・6事業場でまとまり、産業医を2名紹介しました。

4 説明会・講習会・研修会の開催

医師による講話は9回行いました。新入社員研修会、衛生週間説明会、事業場グループ、工事現場、健康感謝ウォーキング大会等です。コーディネーターによる事業説明は、安全週間説明会、衛生週間説明会等で9回行いました。

また、鹿児島産業保健推進センターより講師を派遣していただき、産業医研修会を2回開催しました。

5 運営協議会の開催

労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会、労働団体の代表者及び各医師会より委員・構成員を推薦いただき、18名で年に2回開催しました。

ある事業場を訪問したときのことです。相談者の方々の健診結果にあまり異常はなかったのですが、その他の方々の健診結果を見た担当医から「相談されなかつた人のなかにこそ指導の必要な人がいるなあー」と一言。結果にメモを添付して担当者に渡しておられました。

また、健康相談窓口を利用された相談者の家族から、「お医者さんに相談をして病気の治療法が解り、現在入院中である。先生に感謝の気持ちを伝えて下さい。」との言葉をいただき、心の中で「ヤッター」と叫び、身体にたまつた疲れがパーンと取れた瞬間でした。

最後に、推進センター、労働局、基準監督署、基準協会、商工会議所、各医師会事務局の方々の暖かいご協力に感謝して、これからもこのセンターがより多くの事業場の方々に利用していただけるよう努めていきたいと思います。

地域産業保健センターをご利用ください

厚生労働省が、都市医師会に委託して、「法的には産業医を選任する義務がない労働者数50人未満の事業場を対象」にして、健康相談・健康指導等の産業保健サービスを無料で事業者・従業員の皆様に提供しています。

健康相談窓口の開設

- 健康診断の結果が気になる
- 健康のため、日頃どんなことに気をつけたらよいか
- 従業員の健康管理はどうすればよいか
- 最近、気分がすぐれない…などについて産業医・保健師などがアドバイスします

事業場の訪問

- 産業医などが事業場を訪問し、健康管理等のアドバイスを行います
- ご希望により、作業環境等の改善のためのアドバイスを行います

産業保健情報の提供

- 労働衛生機関や医師会などの情報を提供します



■お問い合わせ先

地域センターの名称	所 在 地	監督署管轄別
鹿児島地域産業保健センター (コーディネーター：茂幾 留果／新垣久美子)	〒892-0846 鹿児島市加治屋町3-10 (鹿児島市医師会内) TEL099-226-3737 · FAX099-225-6099	鹿児島
北薩地域産業保健センター (コーディネーター：馬場 康子)	〒895-0076 川内市大小路町70-26 (川内市医師会内) TEL096-23-4612 · FAX096-20-2647	川内
鹿屋・肝属地域産業保健センター (コーディネーター：森 ゆかり)	〒893-0064 鹿屋市西原3-7-39 (鹿屋市医師会内) TEL094-40-5441 · FAX094-40-5441	鹿屋
姶良・大口伊佐地域産業保健センター (コーディネーター：大窪 智美)	〒899-5106 姐良郡隼人町内山田1丁目6-62 (姶良郡医師会内) TEL095-42-1205 · FAX095-43-2044	加治木
南薩地域産業保健センター (コーディネーター：丸野 優)	〒897-0001 加世田市村原913 (加世田・川辺市郡医師会内) TEL093-53-6062 · FAX093-53-6060	加世田
曾於地域産業保健センター (コーディネーター：菅野 成子)	〒899-8212 曽於郡大隅町月野894 (曾於郡医師会内) TEL094-82-4893 · FAX094-82-4894	志布志
大島郡地域産業保健センター (コーディネーター：吉田 英和)	〒894-0026 名瀬市港町15番1号 (総会館内) TEL097-53-1993 · FAX097-53-6270	名瀬

● 詳細につきましては、最寄りの地域産業保健センターのコーディネーターへお問い合わせ下さい。

● 鹿児島地域産業保健センターにおきましては、休日・夜間の相談窓口も開設していますので、ご利用下さい。

● 平成15年7月1日から、鹿児島センターに新垣久美子さんが加わり、同センターのコーディネーターが2人になりました。

—— 皆様の御利用をお待ちしております ——



新垣久美子さん

地域産業保健センターコーディネーターの皆さん
(左から、菅野さん、大窪さん、丸野さん、森さん、馬場さん、吉田さん、茂幾さん)

その1

とびっくす

平成15年度 第1回運営協議会開催

—センター事業の活性化で活発な審議—

鹿児島産業保健推進センターの事業活動について審議する「運営協議会」を、米盛學長（県医師会会長）、吉道正夫副会長（鹿児島労働局長）他7名の委員と、3名のオブザーバーに出席いただき、8月27日に開催しました。

会議では、まず松下所長が「16年度から独立行政法人に移行するが、的確、厳正な業績評価がなされることになる。準備段階を念頭において円滑な業務運営を行って行きたい。」と挨拶しました。

吉道正夫労働局長からは、「労働環境は依然厳しいものがあるが、この時期こそ働く人への投資が必要である。健康確保は基本的には個人個人の問題であるが、労働者の能力発揮を望むためには、事業者の理解が必要である。産業保健活動の啓発は、センターの活動が中心になる。中小規模事業場での産業保健活動が不十分であるが、センターの支援によりその活性化を願っている。」との挨拶をいただきました。

また、米盛會長は「不況が長引く中で、社会保障制度が根底から覆されるような状況になっている。国民の健康面での安全保障が崩れかけている。医師会は、国民皆保険制度の持続と更に充実した対策の実現に取り組んでいる。本日は、活発な審議をお願いする。」と挨拶され、審議に入りました。

審議では、平成14年度の事業実施状況や平成15年度の事業計画についてそれぞれ承認をいただきましたが、「センター事業活動の啓発について、現状は担当者止まりになっている感がある。企業のトップにアピールすることも重要である。また、事業の効果的な展開について、さらに事業者団体等への働きかけなどを行うことが必要である。」などの提言もいただいたことから、当センターでは、16年度からの独立行政法人化も視野に入れて、積極的な事業展開を図っていくことにしています。



挨拶される米盛會長

その2

とびっくす

「小規模事業場の経営者のための産業保健マニュアル」作成 —マニュアルの活用で産業保健活動の推進を—

厚生労働省に設置された「小規模事業場における健康確保方策の在り方に関する検討会」は、労働者数が50人未満の小規模事業場では、法的に産業医や衛生管理者の選任義務がないことから、①健康診断の受診率が低いこと、②健康診断の事後措置の実施率が低いこと、③産業医や衛生推進者の選任率が低いこと、④安全衛生委員会が設置されず、労働者から意見聴取の機会が低いこと、⑤事業者の産業保健に対する経営上の重要性の認識が低いことなど、労働衛生管理対策や産業保健活動が不十分な状況が多く見られるとの報告をまとめました。

労働福祉事業団では、国の要請に基づき、これらの課題を解決するために、労働衛生管理体制

制の整備、健康診断とその事後措置及び健康教育等の産業保健活動をどのように進めていくかについて検討を行ってきましたが、この程、「小規模事業場の経営者のための産業保健マニュアル」として小冊子（B6版36頁）にまとめたものです。

マニュアルは、小規模事業場の事業形態別に5種類が作成されていますが、いずれも9つのステップからなっており、健康診断の実施、衛生推進者の選任、医師からの意見聴取と改善措置、従業員からの意見聴取、産業医の選任、衛生委員会の設置及び健康づくりなどの措置についてそれぞれ設問があり、これに「はい」「いいえ」で答えていくステップアップ方式で、産業保健活動が順を追って理解できるようになっています。従って、

50人以上の事業場でも大変参考になると思います。

鹿児島産業保健推進センターでは、このマニュアル（鹿児島版）を9月に県内各地で行われた労働衛生週間説明会などで無料で配布しましたが、ご希望によりいつでもお渡ししますので、お気軽に当センターまでご連絡くださいようお願いいたします。

今後、各事業場においては、このマニュアルを活用して産業保健活動の推進を図っていただきますようお願いします。



5種類の事業形態別に
作成されたマニュアル

とびっくす その3 「すべての働く人々の安全と健康確保を目指して」 第10次労働災害防止計画を策定 一鹿児島労働局一

鹿児島労働局では、「すべての働く人々の安全と健康確保を目指して」と題した第10次労働災害防止計画を策定しました。

この計画は、①労働災害による死者数を大幅に減少させること。②労働災害を過去5年間の総計より20%以上減少させること。③職業性疾病の減少、酸素欠乏症及びCO中毒の撲滅を図ること。④過重労働や職場のストレスによる健康障害の防止を図ることを目標として、平成19年度までの5カ年計画として取り組まれるものです。

最近の産業構造の変化、高齢化進展等労働者を取り巻く環境が変化する中で、健康診断の結果において、脳・心臓疾患につながる所見を始めとして、何らかの所見を有する労働者の割合が増加しています。

過重労働による健康障害防止対策や職場におけるメンタルヘルス対策等労働者的心身の健康を確保する施策も推進されていますが、現下の厳しい経済情勢の中で、仕事や職場生活に対する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合も増えています。

また、職業性疾病予防対策の一層の推進とともに、事業場における産業保健活動の活性化や、快適な作業環境の形成を推進し、「計画－実施－評価－改善」というサイクルにより、安全衛生管理水準の段階的向上を図る労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進によるリスクの低減も必要とされています。

この第10次労働災害防止計画は、このような就業形態の多様化や雇用の流動化など複雑な労働環境を踏まえ、労働災害件数の減少に重点をおいてきた第9次までの労働災害防止計画に比べ、「過重労働」対策や「メンタルヘルス」対策などの労働衛生面あるいは産業保健分野の

取組みが大きくなっています。

各事業場においても、本計画に基づく積極的な産業保健活動への取組みをお願いします。

なお、本計画の詳細については、鹿児島労働局または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

とびっくす その4 地域産業保健センター活性化で活発な意見交換

—労働局と地域産業保健センターコーディネーターとの合同会議開催—

鹿児島労働局と地域産業保健センターコーディネーターとの合同会議が、7月8日に鹿児島労働局で開催されました。

会議には、今塩屋労働基準部長、玉利安全衛生課長及び労働局の安全衛生業務担当者16名と、県内7つの地域産業保健センターのコーディネーター8名、県医師会から瀬戸山産業保健担当理事と仮山事務局長が、鹿児島産業保健推進センターから松下所長他1名が参加しました。

今塩屋労働基準部長は、挨拶のなかで「地域センター活動は、10年が経過し関係事業場への認知も浸透しつつある。センター活動の費用対効果が問われる時期になっており、目に見える実績が必要である。メンタルヘルス等のニーズへの対応など等、地域産保、推進センター、医師会及び行政の4者の連携が必要である」と述べました。

県医師会の瀬戸山産業保健担当理事は、「鹿県医師会の認定産業医は700人余で、会員の2割程度である。認定産業医を増やし、その資質向上のための産業医研修を年間60回程度開催している。本県は、小規模事業場が多い等により、産業保健活動が低調であるが、県医師会としても労働者の健康確保対策を行政と連携して取り組んでいく。」と挨拶しました。

当センターの松下所長は、「推進センターも8年目の活動に入っている。周知度は向上しているが、さらに、利用状況向上のための協力を願う。」との前置きの後、

- ① 小規模事業場産業保健対策について
 - ② 小規模事業場産業保健活動指針（マニュアル）策定について
 - ③ 小規模事業場における健康確保方策の在り方に関する検討会報告書（概要）について
 - ④ 鹿児島産業保健推進センターの平成15年度活動計画等の概要について
- など、当センターの資料に基づき説明を行いました。

また、協議では、

- ① 地域センターの事業実績報告について
- ② 労働基準監督署と地域産業保健センターとの連携について
- ③ 「健康日本21」に関連しての、地域保健と産業保健との連携の方策について
- ④ 小規模事業場産業医共同選任事業の推進について

などで活発な意見交換が行われました。

合同会議の後、コーディネーターは当センター

会議室において、地域産業保健センター活動の活性化についての意見交換や、職場における喫煙対策ガイドラインについての研修を行いました。



センターの説明をうけるコーディネーター

平成15年度第2回産業保健相談員会議を開催

平成15年度第2回目の産業保健相談員会議を8月21日に鹿児島県民交流センターで開催しました。

会議には、基幹7名、特別10名、地域担当10名の合計27名の相談員と、玉利鹿児島労働局安全衛生課長、仮山県医師会事務局長及び和久田霧島温泉労災病院事務局長の3名が、オブザーバーとして参加しました。

会議では、15年度事業計画、15年度4月～7月の事業実施状況、事業項目ごとに当センターと他センターを比較した事業実績評価についての説明を行いました。

広報・編集委員会からは、「情報誌、メールレター及びFAXニュースなどは、まず『読みたいと思われること』が大事である。情報誌は読み易くなっているとの見解もあるが、他にも意見を出して欲しい。独法化に向けて、センターの知名度アップや、利用勧奨の広報活動が更に必要である。」との報告がなされました。

これに対し、相談員から、「情報誌が、産業保健関係者の役に立っているのかは疑問ではないか。」「相談の具体的な事例紹介も必要に応じて行うべきではないか。」などの意見が出されました。

また、相談・研修委員会から「研修テーマは、アンケート等を基に決定する必要があるのではないか。内容についても、難解でないもの、討論形式にすること、土日開催を考慮することなどが重要ではないか。産業医研修の地方開催や、実地研修も検討すべきでないか。各相談員の活性化と能動的な活動への転化を図るべきである。相談件数についても、相談を受けたことを相談票に反映させることが大事である。」などのことが報告され、これらについて活発に意見交換がなされました。



「活発な意見交換をお願いする」と挨拶する松下所長

その6 「産業保健セミナー・かごしまー過重労働と職場のメンタルヘルスを考えるー」に200名が参加

鹿児島産業保健推進センター、鹿児島県労働基準協会及び鹿児島県医師会の3者が主催し、鹿児島労働局が後援した「産業保健セミナー・かごしまー過重労働と職場のメンタルヘルスを考えるー」は、産業医、保健師、衛生管理者等200人が参加して、平成15年8月23日(土)に鹿児島県医師会館4階大ホールで開催しました。

セミナーでは、まず河野慶三富士ゼロックス株式会社全社産業医が「過重労働による健康障害防止のための総合対策」について講演しました。

河野慶三先生は、過重労働による健康障害防止のための総合対策が出された経緯、対策の具体的な内容や過重労働に対する産業医の役割等について説明されました。



熱心に聴講する参加者

また、河野啓子東海大学大学院健康科学研究科看護学主任教授は、「職場におけるメンタルヘルスと管理監督者及び産業保健スタッフの役割」と題して講演し、職場におけるメンタルヘルスケアの意義と管理監督者の心得、メンタルヘルス不調への産業保健スタッフの役割と対応、職場でよくみられる精神疾患についての理解、ポジティブヘルスケアにおける産業保健スタッフの対応などについて説明されました。

参加者からは、「最近、自分の職場において過重労働やメンタルヘルスについて取り沙汰されており関心があったが、今日の講演は非常に参考になった。」との感想が聞かれました。



「総合対策は厚生労働省の迅速な対応だった」と説明される河野慶三先生



「企業は、従業員の健康管理に危機意識を持つべき」と力説される河野啓子先生



第2回四者連絡会議開催 — 労働局・県医師会・労災病院と意見交換 —

鹿児島産業保健推進センターでは、8月21日に本年度第2回の鹿児島労働局・鹿児島県医師会・霧島温泉労災病院との連絡会議を開催しました。

会議には、労働局から玉利安全衛生課長、県医師会から仮山事務局長、桃北課長代理、労災病院から和久田事務局長が出席し、産業保健等に関する各機関の取組状況が説明されました。

労働局では、過重労働防止対策等を重点とした第10次労働災害防止計画及び第6次粉じん障害防止総合対策を策定したことなどが説明されました。

県医師会からは、日医認定産業医研修の取り組みとして地方での開催や来年1月31日から2月1日に予定している基礎前期研修の開催等について説明がなされました。

労災病院からは、平成15年度の振動病巡回健康診断の実施計画等について、また、当センターからは、産業保健マニュアルや過重労働に係る産業医研修テキスト及び平成15年度4月～7月の事業実施状況等について説明し、意見交換を行いました。



各機関の取組状況が説明された四者連絡会議

平成15年度鹿児島労働衛生管理セミナー開催 —衛生管理者、産業医等150名が参加—

鹿児島県衛生管理者協議会他4団体が主催した平成15年度鹿児島労働衛生管理セミナーが、全国労働衛生週間初日の10月1日に鹿児島県医師会館で開催されました。

主催者を代表して、同協議会の吉見敏文代表幹事（日本ガス総務部次長）が、「生活習慣病や産業態様の変化に伴うストレス、疲労対策等について産業保健スタッフの取組みが重要になっている。本日のセミナーを契機にしていただきたい。」と挨拶し、鹿児島労働局の今塩屋章労働基準部長は、「労働衛生行政は、積極的な健康づくりやメンタルヘルス対策に重点を置いているが、企業の自主管理も新しい角度からの見直しが必要である。」などと挨拶しました。

この後、鹿児島産業保健推進センターの特別相談員で労働衛生コンサルタントの草野健先生と中災防九州安全衛生サービスセンターの今泉敬七郎所長が講演を行いました。

草野先生は、産業医の立場から「職場における衛生管理のあり方」と題して、労働衛生3管理やこれに基づく対策の進め方、澱粉工場や食肉加工場などの騒音対策、VDT作業での作業管理などについて事例を挙げながら判り易く説明されました。

今泉所長は、「中小企業における衛生管理の進め方」について、中小企業の安全衛生管理の問題点を挙げたうえで、これらの対応について説明されました。また、最近頻発している大規模な火災事故に関連し、「安全衛生対策のノウハウの継承も重要である。」と話されました。

講演の間には、ヘルスケアトレーナーの戸次由佳さんの指導で、気功を取り入れたりフレッシュ体操を行いました。

セミナーの最後に鹿児島産業保健推進センターの松下所長が、「本日のセミナーは、満足いただけたものと思う。配布した産業保健マニュアルの活用もお願いする。」とまとめを行いました。



検診と健診の違いについて話される
草野先生



安全衛生対策の費用対効果について
説明される今泉所長

平成14年度の調査研究成果を発表

第8回産業保健調査研究発表会が、9月25日～26日、約200名という多数の参加者を得て、東京・中野サンプラザで開催されました。当推進センターからは、14年度実施の「小規模事業場の産業保健活動活性化のための産業保健推進センターと地域産業保健センターの効果的連携のあり方に関する調査研究」の成果を吉元和浩・地域担当相談員が発表して好評でした。なお、この折に、「産業保健推進センター設立10周年記念式典」が行われました。



発表される吉元先生

新規集団は、「10月(後期)申請」もできます!

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金のご案内

申請要件

- ①2以上の小規模事業場の事業者が共同して産業医の要件を備えた医師を選任することにより応募できます。
- 企業規模にかかわりなく、常時使用する労働者数（労働保険概算・確定保険料申告書等による助成金申請の前年度の1カ月平均使用労働者数とします）が50人未満の事業場をいいます。
- ②以前に本助成金を受給したことがないこと。

助成金の申請時期

毎年度4月から5月末までです。

* ただし平成15年4月から共同産業医を選任して活動を行っている新規の事業場集団であって、諸般の事情により去る5月までに「15年度助成金支給申請」を行えなかった集団は、10月中に後期申請として手続きができます。

助成金額及び支給期間

助成金は、1事業年度につき1事業場あたり表のとおりで、事業場の規模に応じて支給します。支給期間は、3カ年度です。2年度目、3年度目についても継続のための支給申請が必要です。

■助成金の区分と助成額

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金の区分	助成額
30人以上50人未満の事業場	83,400円
10人以上30人未満の事業場	67,400円
10人未満の事業場	55,400円

(注) 共同選任医師を選任するのに要した費用の額が上記の額を下回る場合は、その医師を選任するのに要した費用の額を支給します。

－平成15年度前期 69事業場が申請－

産業医共同選任事業については、本年度前期申請で、19集団69事業場が手続きを行い、それぞれの事業場に助成金が支給されました。

69事業場のうち、15年度前期の新規申請は、6集団22事業場でした。

なお、新規集団については、10月にも後期申請ができます。その詳細は上記案内のとおりですが、不明な点や申請書類等につきましては、鹿児島産業保健推進センターにお問い合わせ下さい。

申請に必要な書類

- ①様式1号 産業保健活動助成金支給・変更申請書
- ②様式2号 産業保健活動推進計画書
- ③共同選任医師との契約書の写
- ④産業医の要件を備えた医師であることを証明する書類の写
- ⑤申請年度の労働保険概算・確定保険料申告書の写等
(労働保険番号、労働者数の記載があるものに限ります)

申請先

都道府県産業保健推進センターへ助成金の支給申請を行います。

(原則として代表事業者は、集団を構成する事業場の申請書をとりまとめて提出していただきますようお願い致します)

助成金の支給

労働福祉事業団は、申請に基づき審査を行い、集団を構成する事業場ごとに助成金の支給額を決定し通知するとともに、銀行振込により助成金を支給します。

小さな事業場だからこそ、
働く方々の健康は何より大切。
そんな事業者の気持ちに応えた
助成制度です。



自発的健康診断受診支援助成金のご案内

深夜業に従事する皆様へ

ご存じですか？**健康診断費の3/4**が国から助成されます。

仕事が一生懸命がんばれるのは、元気な身体があってこそ。深夜労働は、昼間の仕事に比べて身体への負担も大きくなりがち。疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

こんな時に、こんな方に、助成金はご利用いただけます。



支給対象者

深夜業に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時につかかる方も含まれます。

- ① 常時使用される労働者
- ② 自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上（過去6ヶ月で合計24回以上）深夜業務に従事した方

助成金額

健康診断に要した費用（消費税も含む）の3/4に相当する額

上限 **7,500円**

*自発的健康診断とは、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断をいいます。

*人間ドックにもご利用できます。

*助成は、各年度につき1回に限ります。

*労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。

皆さんのご相談や研修依頼等をお待ちしております。

鹿児島産業保健推進センターの相談員名簿

(平成15年6月1日現在)

担当分野	氏 名	専門分野等	所属・職名・経歴等	相談日
基幹相談員	橋口良紘	健康管理 外科・超音波検査	鹿児島労働衛生センター所長 労働衛生コンサルタント	第1・3・5 金曜日
	瀬戸山史郎	内科(糖尿病・消化器病) 健康管理(生活習慣病)	鹿児島県民総合保健センター所長 鹿児島県医師会産業保健担当理事	第2・4 木曜日
	竹内亨	衛生学・環境医学 健康医学	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 健康科学専攻人間環境学講座 環境医学 教授	第2・4 金曜日
	鯫島清武	作業環境改善 職場快適化対策 局所排気装置設計管理・改善	労働安全コンサルタント 労働衛生コンサルタント 第一種作業環境測定士	第2・4 水曜日
	林和幸	作業環境管理 有害化学物質等環境改善	作業環境測定林測定事業所代表 第一種作業環境測定士 作業環境測定インストラクター	第1・3・5 木曜日
	大迫政智	臨床精神医学 臨床心身医学 メンタルヘルス・カウンセリング	メンタルヘルスかごしま中央クリニック院長	第1・3・5 水曜日
	福迫博	臨床精神医学 臨床心身医学 ストレスマネジメント	ふくざこクリニック 院長	第1・3・5 木曜日
	久留一郎	臨床心理学 心理療法	鹿児島大学教育学部教授 附属教育実践総合センター長	第2・4 木曜日
	尾上佳代子	地域看護・産業看護 地域歯科保健 高齢者保健医療システム	前鹿児島大学医学部保健学科助教授 (地域看護学)	第2・4 月曜日
	池田綏	労働安全衛生法 労働災害防止指導	元鹿児島労働基準監督署 署長 鹿児島労働局総合労働相談員	第1・3・5 月曜日

※ 産業保健基幹相談員は、毎月上記担当日に鹿児島産業保健推進センターにおいて産業保健に関するそれぞれの専門分野に係る各種相談業務に応じる他、産業保健セミナー・研修等及び産業保健に関する講演等を行います。

担当分野	氏 名	専門分野等	所属・職名・経歴等
特別相談員	草野健	消化器内科 予防医学	鹿児島県厚生農協連健康管理センター副所長 労働衛生コンサルタント
	鏡輝雄	母性健康管理 産婦人科	霧島温泉労災病院院長 熊本労災看護学校校長
	大重勝弘	内科(消化器系)・産業保健 健康診断・健康管理	指宿浩然会病院理事長 労働衛生コンサルタント
	青山公治	産業医学・環境医学 (産業中毒・職業性アレルギー)	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 健康科学専攻人間環境学講座 環境医学 講師
	美坂幸治	内科系スポーツ医学 健康管理学・職業病	鹿児島大学名誉教授・労働衛生コンサルタント スポーツドクター・健康科学アドバイザー
	松下幸誠	産業歯科 口腔保健	高見馬場歯科院長 労働衛生コンサルタント
	大山勝	耳鼻咽喉科 神経耳科	鹿児島大学名誉教授 大島郡医師会病院名誉院長
	牧野正興	胸部X線診断 放射線治療	国立病院九州循環器病センター放射線科医長
	富永秀文	地域精神保健	鹿児島県保健福祉部精神保健福祉センター 所長
	竹元隆洋	精神保健・医療 内視鏡法 (うつ病・アルコール依存症など)	指宿竹元病院院長 鹿児島県医師会副会長 日本内視学会会長

担当分野	氏名	専門分野等	所属・職名・経歴等
特別相談員	野添新一	心身医学 行動医学	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科社会・行動医学講座教授 心身医学認定指導医
	山中隆夫	心身医学(喘息・うつ・摂食障害など) スポーツ医学	鹿屋体育大学教授(健康教育学) 心身医学認定指導医
	佐野輝	精神医学全般	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 社会・行動医学講座精神機能病学領域教授
カウンセリング	山喜高秀	治療心理学	鹿児島自然学園副園長
	岡村俊彦	人間工学 情報科学	鹿児島県立短期大学商経学科助教授
労働衛生工学	黒沢郁夫	作業環境改善、職場快適化対策、 局所排気装置設計管理・改善	労働安全コンサルタント 環境計量士 労働衛生コンサルタント 第1種作業環境測定士

※産業保健特別相談員は、基幹相談員での対応が困難な「産業医学」、「労働衛生工学」、「メンタルヘルス」、「カウンセリング」、及び「保健指導」に係る特別な項目ないし分野についての相談や、産業保健セミナー・研修等の講師や、産業保健に関する講演等の業務を行ってもらう臨機対応型の相談員です。

担当分野	氏名	専門分野等	所属・職名・経歴等
地域担当相談員	松本清志	産科 婦人科	鹿児島市医師会産業保健担当理事 (鹿児島地域産業保健センター)
	南幸弘	内科、循環器科 スポーツ医学	南記念クリニック院長 指宿市郡医師会産業保健担当理事 (鹿児島地域産業保健センター)
	赤崎安隆	精神科 内科	医療法人赤崎会赤崎病院副院長 揖宿郡西部医師会産業保健担当理事 (鹿児島地域産業保健センター)
	中目真彦	外科、内科、消化器科、 胃腸科、肛門科	医療法人中目医院院長 熊毛地区医師会産業保健担当理事 (鹿児島地域産業保健センター)
	川原裕一	整形外科	川原病院院長 川内市医師会副会長 (北薩地域産業保健センター)
	新富芳明	内科 循環器科	医療法人お茶の水北州会北満病院院長 出水郡医師会副会長・産業保健担当理事 (北薩地域産業保健センター)
	今村純博	内科、消化器科、整形外科 リハビリテーション科	医療法人純誠会市比野温泉病院副院長 薩摩郡医師会産業保健担当理事 (北薩地域産業保健センター)
	前田稔廣	内科、産業保健 健康管理・健康診断	前田内科院長 鹿屋市医師会産業保健担当理事 (鹿屋・肝属地域産業保健センター)
	山内慎介	内科	医療法人啓佑会山内クリニック院長 肝属東部医師会産業保健担当理事 (鹿屋・肝属地域産業保健センター)
	山中弘毅	呼吸器内科	垂水市立医療センター垂水中央病院 肝属郡医師会 (鹿屋・肝属地域産業保健センター)
	徳重順治	一般内科 消化器病分野	徳重医院院長 姶良郡医師会産業保健担当理事 (姶良・大口伊佐地域産業保健センター)
	日高仁	内科	日高内科副院長 大口伊佐医師会理事 (姶良・大口伊佐地域産業保健センター)
	友松博美	内科 循環器科	友松内科クリニック院長 労働衛生コンサルタント (南薩地域産業保健センター)
	尾辻和彦	外科	医療法人三和会尾辻病院院長 枕崎市医師会産業保健担当理事 (南薩地域産業保健センター)
	吉元和浩	外科、産業保健 健康管理・健康診断	高原病院副院長 労働衛生コンサルタント (曾於地域産業保健センター)
	西瀬戸紀征	外科 内科 胃腸科	西瀬戸医院院長 大島郡医師会会长 (大島郡地域産業保健センター)

※産業保健地域担当相談員は、県内各地域における産業保健活動に対するサービスの一層の充実を図るために、

- ① 地域での産業保健相談業務に臨機に対応すること、② 地域産業保健センターと鹿児島産業保健推進センターとの相互協力及び連絡調整を図りやすくすること、③ 基幹・特別相談員の業務を補完することを主な目的とした相談員です。

当センターにおける研修・セミナーの予定 (平成15年10月～平成16年2月)

予定日時	対象者	テ　ー　マ	定員	講　師
10月16日(木)午後2時～	B/A	M S D S 作成方法(概論)	20名	林 和幸 [#] (作業環境林測定事業所 所長)
23日(木)午後2時～	A	人間理解とカウンセリング	20名	久留 一郎 [#] (鹿児島大学教育学部 教授)
29日(木)午後2時～ (県医師会館)	B/A	職場における「うつ病」の現状と対策	20名	大迫 政智 [#] (メンタルヘルスかごしま 中央クリニック 院長)
11月10日(月)午後2時～	C/D	エクセルによる健診データの集計解析 のすすめ方(演習) その1	20名	尾上 佳代子 [#] (前鹿児島大学医学部保健学科 助教授)
13日(木)午後2時～	C/D	THP レベルアップ研修 ①「最近の労働衛生関係法令の改正点」 ②「職場におけるメンタルヘルス対策」 ③「肥満・糖尿病の健康指導」	20名	①池田 紓 [#] (鹿児島労働局 総合労働相談員) ②福迫 博 [#] (ふくざこクリニック 院長) ③瀬戸山 史郎 [#] (鹿児島県民総合保健センター 所長)
20日(木)午後2時～	B/A	神経症性障害とストレス関連障害	20名	福迫 博 [#] (ふくざこクリニック 院長)
21日(金)午後2時～	B/A	V D T 作業の労働衛生管理	20名	橋口 良紘 [#] (鹿児島労働衛生センター 所長)
26日(火)午後2時～	B/A	安全衛生管理と労働災害防止(I)	20名	鮫島 清武 [#] (日本労働安全衛生コンサルタント会 鹿児島支部事務局長)
12月4日(木)午後2時～	B/A	M S D S 作成(実技)	20名	林 和幸 [#] (作業環境林測定事業所 所長)
15日(月)午後2時～	B/A	最近の労働衛生行政の動向及び 関係法令等の解釈(IV)	20名	池田 紓 [#] (鹿児島労働局 総合労働相談員)
17日(水)午後2時～	B/A	職場のメンタルヘルス—(1)「うつ病」	20名	大迫 政智 [#] (メンタルヘルスかごしま 中央クリニック 院長)
1月14日(木)午後2時～	B/A	安全衛生管理と労働災害防止(II)	20名	鮫島 清武 [#] (日本労働安全衛生コンサルタント会 鹿児島支部事務局長)
22日(木)午後2時～	A	事故、災害後のトラウマ・ケア ～P T S Dに視点をあてて～	20名	久留 一郎 [#] (鹿児島大学教育学部 教授)
23日(金)午後2時～	B/A	健康の保持増進について	20名	竹内 亨 [#] (鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 教授)
2月4日(木)午後2時～	B/A	職場のメンタルヘルス—(2)「ストレス性障害」	20名	大迫 政智 [#] (メンタルヘルスかごしま 中央クリニック 院長)
12日(木)午後3時～	C/D	こころと関わるということ	20名	山喜 高秀 (鹿児島自然学園 副園長)
19日(木)午後2時～	B/A	労働安全衛生マネジメントシステム入門	20名	林 和幸 [#] (作業環境林測定事業所 所長)
20日(金)午後2時～	B/A	特殊健康診断の種類と健診項目	20名	橋口 良紘 [#] (鹿児島労働衛生センター 所長)
23日(月)午後2時～	C/D	エクセルによる健診データの集計解析 のすすめ方(演習) その2	20名	尾上 佳代子 [#] (前鹿児島大学医学部保健学科 助教授)

* 受講は、全て無料です。

* 「対象者」欄記号説明

A : 参加者の職種は、特に問わない

B : 産業医(産業歯科医)

C : 保健師・看護師・産業カウンセラー等

D : 衛生管理者・労務担当者



産業保健セミナー参加者（風景）（15.8.23）

* 講師欄#印：当センター産業保健基幹相談員

* 日程は、変更になる場合がありますので、念のため事前にご確認ください。

思うこと

『ほっとしたこと』

「さんぽ鹿児島」編集委員 田中 勉

先日、「江戸大博覧会—モノづくり日本」を観る機会があり、木製の骸骨や妊婦の人形などを見、当時の医学研修への熱心な取り組み、日本の手作り技術の高さに感動してきました。また『ミレー展』も鑑賞してきました。日本で始めて「ミレー3名画」が一堂に会するというので押すな押すなの盛況でした。ほのぼのとしてゆったりとした時が流れ、時の過ぎるのを忘れてしまい、回りに人もいないような感覚になりました。『人間というのはええなあ』とおもいました。

翌日診療所に帰りますと、ぐるりと取り巻く周りの稻が色づいていました。この情報誌が出る時には、回り一面黄金の穂が頭を垂れ、『黄金の国ジパング』を実感し感動と喜びにひたれます。この変わらない風景が1年を1クールとして毎年繰り返されます。この恵みの黄金をみんながおいしくいただけるように口の健康、心の健康に歯科医として携われることが出来る喜びを覚え、日本、地球のすばらしさにほっとした瞬間でした。

(田中歯科医院 院長)

編集後記

朝夕めっきり涼しくなりました。スポーツの秋です。爽やかに汗を流せる季節です。

今号では、人間が活動するために必要な新鮮な空気を取り入れ、体中に酸素を送り込む呼吸器への、粉じんによる障害を防止するための「粉じん障害防止総合対策」を紹介しました。

健康づくりでは、運動をすることにより心肺機能を高めることが大事ですが、職場で発生する粉じんによりそれが低下するようなことになれば、健康づくりもないものではありません。粉じん作業のある職場は、この総合対策に基づき、快適な作業環境を作っていただきたいものです。

ところで、秋はまた食欲の秋であり、天高く馬肥ゆる秋ですが、一方では、「物言えは唇寒し秋の風」「○心と秋の空」などと、センチメンタルな季節でもあります。ヒット曲「秋冬」では、「こころの水面にさざ波が立ってあー秋ですねー…」と歌っています。

しかし、心身の健康づくりだけは、食べ過ぎないように、飽きがこないようにしていきたいものです。継続が大事です。

(副所長 堤 博志)

発行年月日 平成15年10月1日発行

発 行 労働福祉事業団 鹿児島産業保健推進センター

発行責任者 所長 松下 敏夫

所 在 地 〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル6F

●ホームページアドレス <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo46/>

TEL.099-223-8100 FAX.099-223-7100